

# 租税原則

[http://www.econ.hit-u.ac.jp/~bessho/lecture/07/pubeco\\_s.html](http://www.econ.hit-u.ac.jp/~bessho/lecture/07/pubeco_s.html)

「公共経済学」後期第5回  
別所俊一郎

# 税とは？

2

- 政府による合法的な財産権の侵害
  - [ ]主義
  - [ ](年金・医療・失業)も税の一種
  - [ ]税、公債の[ ]も広い意味では税
- 政府による公的サービス供給の原資
  - 使用料・手数料によっても賄われる
  - 07年度当初予算での一般会計の公債依存度は [ ]% → [ ]割は税によって賄われている
  - [ ]もまた税でファイナンスされる

# 直接税と間接税

3

- 伝統的な(法律上の)定義
  - [ ]税:法律上の[ ]が[ ](最終的な租税を負担する人)と同一となることが予定されている
  - [ ]税:法律上の[ ]が課税分を価格に転嫁することが予定され、最終的な購入者が[ ]となることが予定されている税
- よりもっともらしい定義
  - [ ]税:各人の[ ]を考慮して課税ルールを変えることができる税
  - [ ]税: [ ]を斟酌せずに課す税

# 目的税と普通税

4

- [ ]税
  - 税収の用途を限定しない税。
  - 所得税・法人税・消費税・タバコ税など
- [ ]税
  - [ ]を限定する税。
  - 税収を上げる以外に目的のある税(ピグー税等)というわけではない。
  - [ ]税・電源開発促進税・[ ]税・入湯税／すぎなみ環境目的税・遊漁税・宿泊税

# 所得課税・消費課税・資産課税

5

- 所得課税:所得の発生に対する税
  - 所得税・法人税。[ ](利子)課税も含む。
  - 日本は法人税収が多い
- 消費課税:消費支出に対する税
  - 消費税、個別物品税
  - ヨーロッパ諸国は高率の[ ]税を導入しているところも。
- 資産課税:[ ]に対する税
  - 固定資産税・都市計画税。[ ]税、有価証券取引税を含むことも。
- 国際的な比較では、日本は[ ]課税が少なく、[ ]課税・[ ]課税が多い。

# 一括税・比例税・累進税

- [ ]税(lump-sum): 所得や消費によらず一定額を課す税。
- [ ]税: 基準となる数値(課税ベース)に比例して税額が決まる。[ ]が一定。
  - [ ]・[ ]が一定。
  - 控除がある場合には限界税率一定・平均税率は減少
- [ ]税: 課税ベースが大きくなるにつれ税率が高くなる税。税率の区切りで税額がジャンプしないように、[ ]課税となる場合も多い。
  - 限界税率が増加。





# 課税原則

- [ ]:[ ]をゆがめない
  - [ ]税であれば資源配分はゆがまないが、実行困難
  - [ ]税(ピグー税):既存の市場の歪みを補正できるかも
- [ ]:[ ]:管理が容易で、[ ]も安い
  - 課税されないときにどれくらいの[ ]があるか
  - 税制がどれくらい複雑か.
  - 他の課税ベース, 課税主体と比較してどうか.
- [ ]:[ ]:環境変化に容易に, 自動的に対処できる
  - [ ]機能:累進所得税
  - 税率を調整することの[ ], [ ]
- [ ]:[ ]:[ ]を保ち, 評価されやすい
- [ ]:[ ]:公平であり, 公平に見えるべき.

# 経済効率

10

- 課税が[ ]をゆがめる: 17世紀イギリスの窓税
- 家計の行動の変化
  - 所得税→[ ]行動, 貯蓄
  - 課税されない「所得」:[ ]
- 企業の行動の変化
  - 課税されない[ ]:[ ]形態, R&Dの規模, [ ], [ ]費
  - [ ]の変化
- [ ]効果
  - 経済主体の行動変化がもたらす波及効果
  - 利子課税→貯蓄減少→資本減少→賃金下落
- [ ]効果

# 「公正」な課税

- [ ] 平等
  - 関連する全ての側面で同じであれば等しく取り扱われる
  - 「同じ状況」?: 好み(選好), 年齢, 性別.....?
- [ ] 平等
  - 高い税金を支払うことが可能なら, より多く支払うべき
  - 誰が, どうやって, どれくらい, 多く支払うべきか?
- [ ] の定義([ ] の選択):
  - 所得:[ ] が容易. 時間単位に依存(スポーツ選手). 担税力・厚生評価の双方で不完全な尺度
  - [ ] : 累進的ではないが, 社会から取り出すものを測定
  - 生涯所得:[ ] のほうが適切→観察可能?
- [ ] アプローチ([ ] 論)

# [ ]原則・[ ]原則

12

- [ ]原則
  - 税を「  
」とみる見方
  - 税によってファイナンスされた政府サービスを受けた度合いに応じて税を負担するべき, という原則
  - [ ]・[ ]・[ ]は応益原則に基づく
  - [ ]税は「  
」に則るべき, という見方も
- [ ]原則
  - 政府サービスのファイナンスは共同体で行うべき.
  - 「  
」という原則.
  - 「サービスは必要に応じて, 負担は能力に応じて」
- 一般に, 税金でファイナンスされるサービスは[ ]  
[ ]なので, [ ]原則が妥当することは少ない.
- 政府支出の多くの部分は[ ]  
[ ]なので, 応益原則にそぐわない